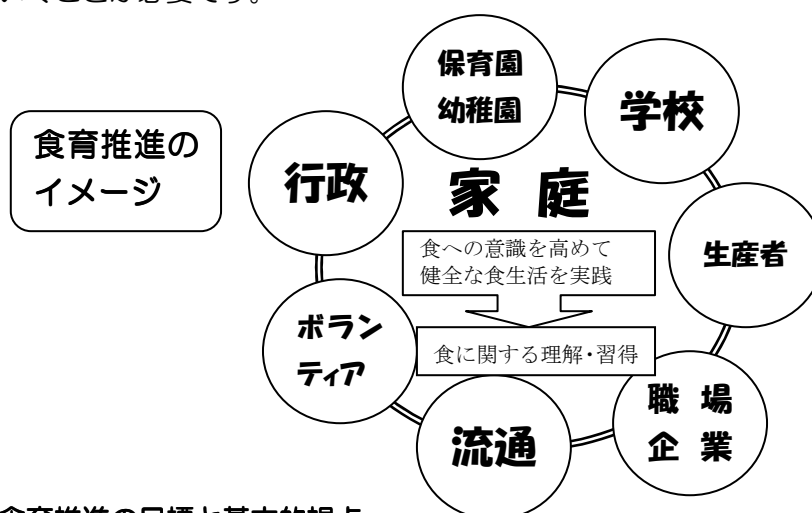


第2章 食育推進の基本方針

1 食育推進の体制

食育の推進は、幅広い町民の理解と参加の中で、家庭を基盤として、各自が所属する学校や保育園、幼稚園等各施設、企業や職場、そして行政やボランティア、生産者団体や流通業者などの地域が十分連携しつつ多角的な取組みを総合的に展開し、実情に根ざした息の長い対策と推進をしていくことが必要です。



2 食育推進の目標と基本的視点

食育は子ども達だけでなく、家族を育む若い世代や、健康でいきいきと過ごしたい高齢者にとっても必要です。

乳幼児からお年寄りまで町民一人ひとりが健康な心身を培い、豊かな人間性を育み、明るく豊かな地域を作り上げていくことを目指し、食育を町全体の課題としてとらえ推進します。

(1) 食育の基本目標

豊かな心と身体を育む木曽町の食

～食卓からはじまる人づくり～

(2) 目標を実現するための基本的視点

- ①食に関する感謝の念と理解
- ②健康と食に関する知識の習得と実践
- ③作る技術、伝える技術
- ④正しい情報の発信と選択する力
- ⑤食を通じたコミュニケーションの充実、拡大
- ⑥伝統的食文化や知恵の伝承
- ⑦環境への配慮

(3) 計画の表現の仕方

- ①ライフステージを通じた食育の推進
- ②食の理解と継承
- ③食育をすすめる環境づくり